

如き暴挙に對シテハ私達ニモ亦相当ノ決心ト覚悟ガアリマス。此決心ト覚悟ハ近日  
工場ヲシテ反省セシムル事ト思ヒマス。

私達ノ要求ヲ拒絶スル輩ハ工場ノ利益ノミナラズ一般資本家階級ノ利得ヲ擁護シ一般  
労働者ト町民諸君トノ幸福、利益ヲ脅カス者デアリマス。

私達ノ要求ガ私達自身ノ問題ナラズ廣ク労働者全般ト町民ノ幸福ノ為  
萬難ヲ排シテ此正義ノ要求ヲ貫徹スベキ義務アル事ヲ確心スルデアリマス。工場背  
後ヨリ資金ノ力ガ伏在シテ居ル。私達ノ背後ニハ全労働階級ノ團結ノ力ガアリマス。

私達ハ金ノ力ニ對シテ團結ト組織ノ力ヲ以テ對抗シ正義必勝ヲ期スルデアリマス。  
私達ハ此正義ノ要求ニ決死ノ努力ヲ以テ貫徹スル務メマス。私達ノ勝敗ハ町民ノ生死  
ニアリマス。此難關ヲ町民諸君ニ訴ヘ併シテ御同情御後援ヲ祈リマス。

大正十三年六月八日

因島労働組合 爭議團

十日

爭議團ニ於テは石ノ如ク宣傳ビラヲ配布シ、演說會ヲ開催シ以テ町

民ノ同情を得ん、事ハ全力ヲ盡シ或ハ團結ノ強國ニ志々す。中ニハ同情ヲ  
強請スル止む無く寄贈スルに至リシ町民も亦多シトカ、官憲ニ於テハ此莫ク充分  
ノ警戒ヲ加ヘられし由ナリ。

是ヨリ先キ工場ニ於テハ一般職工ノ就業希望者多數アリシヨリ四日より閉門セリ  
まも不拘予期ニ及リテ請員組百九十名、職工二十五名ノ少数ニ過カザリシヲ以テ直ニ  
六月四日附を以テ配達証明付郵便を以テ左記歡訪状を發シ。

大正十三年六月四日

因島工場長 笹子 謹

何 某 殿

貴下ハ其後御變リも尚御壯健ノ事と思ひます。

此度は御互が樂しく働いて居りました因島工場で思ひがけぬ爭議が起リま  
した事は誠に存じかたの事があります。

就きまじい従業員の方々が申されることと對しては誠に御同情申上れるの